

目次

(一) 労働組合法制定要求の件	請地支部
(二) 十萬突破運動促進の件	本部
(三) 共済部充實に關する件	本部
(四) 最低賃銀法制定に關する件	友禪工支部
(五) 團體協約促進運動に關する件	本部
(六) 紡績労働者の保健に關する件	保土ヶ谷支部
(七) 婦人労働者保護に關する件	沼津支部 保土ヶ谷支部 吾妻支部 平塚支部

(一) 労働組合法制定要求の件

請地支部提案

説明者 吉田三十郎

理由

我等は労働組合法を闘ひ獲る目途闘争を續けねばならぬ。具體的實行方法は總同盟一任。

(二) 十萬突破運動促進の件

本部提案

説明者 山田重太郎

理由

吾が總同盟の持つ役割は大である。此の重大な責任を果す爲めには、一日も早く組織をより強大にする事である。實力は總べてを解決するのだ。

今後の組合運動は未だ斧を入れざる曠大なる原野、紡織産業に集中されるであらう。即ち紡織産業の組織の擴大強化に仍て日本の労働組合の運動は決定されるのだ。その使命の下に立つ吾が紡織労働組合の責任と任務は尤も重大であると云はねばならぬ。我等は此の責任と任務の一端として、吾が紡織労働の一萬突破を實現しなければならぬ。

實行方法

十萬突破運動特別委員會に於て具體的方針を再吟味し、即時實踐運動に移る事。